

## 令和2年度第1回向日市障害者計画策定委員会 会議録

- 1 日 時 令和2年7月27日（月）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 向日市福祉会館 3階 大会議室
- 3 出席者 (委員) 14名  
拾井委員（委員長）、森田委員（副委員長）、梅山委員、山本委員  
久保川委員、稲葉委員、井上委員、上田委員、植田委員、宮川委員  
清水委員、藤善委員、能塚委員、桶谷委員  
(事務局) 7名  
小賀野市民サービス部長、川本副部長、柴田福祉事務所長  
岡本課長、岩谷副課長、山中係長、藤田主査  
(傍聴者) 3名
- 4 内 容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ア 第6期向日市障がい福祉計画及び第2期向日市障がい児福祉計画（以下、「障がい福祉計画等」）の概要について
    - イ 障がい福祉計画等の策定スケジュールについて
    - ウ 向日市の現状について
    - エ 障がい福祉計画等の骨子について
    - オ その他
  - (3) 欠席委員から事前に提出された意見に基づく事務局の見解

## 【概要】

- (1) 開会
- (2) 議事

ア 第6期向日市障がい福祉計画及び第2期向日市障がい児福祉計画（以下、「障がい福祉計画等」）の概要について

委員：現行計画の分析を踏まえ、向日市としての進捗状況、今後、どのような取組が必要なのか。

また、次回の計画の素案を審議する際、協議する委員としてあらかじめ知識を持って臨みたいと考えている。

委員長：障がい福祉計画等の骨子についての議題で回答する。

イ 障がい福祉計画等の策定スケジュールについて

委員長：11月開催の第2回の委員会の後、パブリックコメントを実施する来年1月まで期間が空くように思われるが、これは11月で出た意見を修正する期間という認識でよいか。

事務局：夏から10月頃にかけて計画の内容について素案の作成やサービスの見込み量等の推計を行い、11月に開催予定の委員会において素案の内容、サービスの見込み量などを皆様にお示ししたい。そこで出た皆様のご意見を踏まえて1月のパブリックコメントを実施させていただきたい。パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、2月に開催予定の委員会で皆様にご意見をいただき、この計画を完成形としたいと考えている。

委員：パブリックコメントの実施予定である1月は休みの期間が多く、実施期間が短いと感じるがどうか。

事務局：具体的な期間は決めていないが、可能であれば年末にかかる前から実施するなど、余裕を持って進めていきたいと考えている。

ウ 向日市の現状について

委員：資料を見る限り障害者手帳の所持者数は増えているが、団体の新たな入会者は一向に増えない。

団体の活動をもっと知ってもらわなければならない。そういった機会を

与えてほしい。

事務局：各団体の活動は障害者手帳を交付する際に、窓口で配布している「障がい者福祉のてびき」に掲載させていただいているほか、向日市まつりなどのイベント開催時に紹介ブースを設置させていただいている。  
イベント時のチラシの配布などの希望があれば、今後も場の提供はさせていただきます。

委員：チラシやパンフレットだけでなく、バスツアーなどの交流機会があれば情報交換の機会にもなる。  
情報交換を通じて繋がれるので、そういった機会がもっとあれば良いと思う。

委員：今後の人口の推移について、どのように考えているか。

事務局：向日市の総合計画であるふるさと創生計画においては2019年の57,548人をピークに、以後、人口総数は減少し、高齢化率は増加していくと見込んでいる。  
新市街地の開発は一定目途が立ち、今後の劇的な人口の増減は見込まれないと考えている。

委員：精神手帳、療育手帳の所持者数が年々増加しているとのことだが、手帳を返還する方はどのくらいおられるのか。

事務局：具体的な返還者の数はお調べして次回、回答させていただく。  
手帳を返還される方はおられるが、決して多くはない。  
返還ではなく、有効期限到来後の未更新というケースも一定数ある。

## エ 障がい福祉計画等の骨子について

事務局：次期計画の策定に当たって、国の指針では7つの目標が示されているが、このうち次の5つは現行計画でも目標として掲げており、それぞれの進捗状況や現行計画との比較などは次期計画の中で記載する必要があると考えている。

○福祉施設入所者の地域生活への移行【継続】

○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築【項目の見直し】

○地域生活支援拠点等が有する機能の充実【拡充】

○福祉施設から一般就労への移行等【継続】

○障がい児支援の提供体制の整備等【項目の見直し】

新たに目標として示された次の2つのテーマについては、目標数値をど

のように設定するか今後、検討していきたい。

○相談支援体制の充実・強化等【新規】

○障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築【新規】

各種サービスの見込み量については、現状の実績を踏まえ、今の向日市、乙訓圏域のサービスの需要と供給のバランスを見ながら、より実態に則した計画値の設定が必要と考えており、素案として次回の委員会でお示ししたい。

委員 長：障がい福祉計画、障がい児福祉計画は国の指針に基づいて策定するものであり、市の裁量による部分に限りがある。

計画と実績が乖離している内容については、見直す必要がある。

委員 員：向日市として独自に進めている施策や、抱えている課題はあるか。

また、この障がい福祉計画の内容をはじめ、市として障がい福祉行政は十分と言えるのか、次期計画に生かせるような内容があれば教えていただきたい。

委員 長：自助、共助、公助、それぞれの考え方があると思うが、向日市として公助の部分はどう評価しているか。

事務局：自己評価と言われると難しいが、向日市として計画相談支援については、ほぼ100%の実施率を維持しており、これは他の自治体と比較しても高い水準だと考えている。

ただし、内容の充実など今後も取り組んでいくべきことはあり、これは次期計画の大きな柱になると考えている。

財政的な面で言うと市の予算のうち障がい福祉行政が占める割合は非常に高く、加えて、毎年1億円近いペースで増加している。

特に最近では、児童発達支援や放課後等デイサービスと言った障がい児の通所支援の増加が著しく、費用としてもここ数年で倍以上となっている。

これは、発達相談の充実や、受け皿としての事業所の新規開設などにより、利用者が増えていることが要因と考えられる。

今後も国や府と連携し、制度で定められた支援はもちろん、市として単独で実施している助成制度など、可能な限り支援していきたい。

委員 員：自立支援協議会でも地域生活支援拠点の整備について、どのような機能が必要かなど、意見や提案をまとめているので計画策定時に参考にしてもらいたい。

相談支援の充実については、やはり人材の問題が大きく、自立支援協議会

でもなぜ福祉に人材が集まらないのか、なぜ離職者が多いのかなど、本音で意見を出し合っている。

やはり福祉現場の先行きが見えないという不安が大きい。

報酬への不満もあるが、一番大きいのは人間関係が固定されることに對する不満、不安だと感じており、これについては現場の運営側で考えていかなければならない。

地域生活支援拠点の整備でも課題となっている24時間体制の支援について、乙訓圏域では事業所が限られており、ここでもやはり人材不足が課題となっている。

次期計画の中でも大きなテーマになるため、2市1町でしっかりと考えていかなければならない。

委員：20年、福祉業界で勤めていて感じているのは、新たに入職した若い職員を一定年数での配置換えすることが必要だということ。  
同じ業務に長く携わることは安定感という意味では良いが、あえて視点の転換を図れる仕組みを作っていかなければならない。  
自分が勤める事業所は18歳以上の障がい者を支援する施設として利用者の将来を見続けていく責任がある。  
それに伴う人材確保や人材育成、また、コストのことを考えながら運営していかなければならない。

委員：制作物販売や清掃以外の障がい者の就職先について知りたい。  
事務局：就労継続支援A型、B型。一般企業については販売、物流、飲食関係への就職や就職希望が増加している他、工場での生産活動などがある。  
一方、事務系の職業については就職、就職希望ともに少ない印象を受ける。向日が丘支援学校の卒業生の傾向はどうか。

委員：支援校の卒業生ではスーパーのバックヤードで行う品出し作業なども多い。物流に関しては実際に運搬するのではなく、内部での仕分け作業が多くみられる。その他、シーツ交換やオムツの補充など老人施設での介護補助などがある。  
事務系の就職は少なく、支援校の授業でワードやエクセルなどの操作も習得するが、就職に至るのは難しい。他の職種で使用後、学んだスキルを發揮することはある。  
乙訓圏域においては一般企業への就職よりも就労継続支援への通所が多くみられる。

委員：支援が必要な児童の就学先の選択について、どのように考えていくか。  
児童通所支援について、支援や指導が必要と感じている。

委員：事業所においても高齢化問題はあある。事業所内で高齢になるケースと、障

がい者の家族が高齢になるケース。双方様々な問題が発生していると感じることがある。

家庭内の高齢化についても考えていく必要がある。

委員 長：問題提起として受け止める。

委員 員：新型コロナウイルス感染症による影響について伺いたい。

委員 員：現場は感染者を出さないように細心の注意をはらっている。

物品に関してはプラスチック手袋が手に入りにくい状況だが、第二波、第三波が来る前の準備が重要。

重度の利用者さんを預かることのできる施設として、閉所しないよう努める。

委員 員：就職等について、新型コロナウイルス感染症の関係で内定取り消しといった報告は受けていない。

実習先へ向かう際、公共交通機関を利用して市内や大阪へ出るので、健康管理に細心の注意を払っている。

委員 員：医療型児童発達支援の利用者がゼロとなっている件について、京田辺市のすてっぷセンターの送迎バスが廃止されたことが影響しているのはいか。

送迎バスがないため、通所をあきらめることがないよう、市として何らかの措置を講じてもらいたい。

また、見学会などの機会もあれば手助けになるのではないか。

事務局 局：過去は長岡京市まで送迎があったと聞いている。

現在の送迎の状況について、一度、すてっぷセンターに確認する。

### (3) 欠席委員から事前に提出された意見に基づく事務局の見解

連絡 会：次期計画の策定に当たり、障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標に関する事項として「障がい児支援の提供体制の整備等」という項目が挙げられている。

重症心身障がい児や医療的ケア児を支援する社会資源、調整を担うコーディネーターが不足している。

また、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援については、利用者がゼロとなっているが、これは利用希望者がいないのではなく、支援体制等の事情から利用できない状況にあるのではないか。

事務局 局：乙訓圏域における障がい児支援の提供体制としては、重症心身障がい児や医療的ケア児を支援する通所支援事業者こそ確保されているものの、コ

ーディネーター機能などまだまだ課題はあると感じている。

利用者がゼロとなっているサービスについては、環境として整っていないわけではないが、施設の数、提供体制など十分とは言えず、利用者にとって、ハードルが高くなっている可能性がある。

支援を提供する事業者や関係機関と連携を図り、ニーズがあればすぐに応じられるよう、体制を整えていきたい。

連絡会：「相談支援体制の充実・強化等」については、事業所内外でのケースの共有が十分ではなく、これにより相談支援専門員のスキルの向上に課題が生じていると考える。

事務局：相談支援事業については、人員が不足している中、多くのケースを担当していただいております、いずれの事業所も非常にひっ迫した状況であると認識している。

次期計画としての目標設定とともに、今後、行政として、どのように関わっていくかについても具体的に検討していく必要がある。

連絡会：「障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築」については、障がい福祉サービス等の利用計画の提出時に行政において、適切かどうか第三者目線で確認する力を身につけてもらいたい。

また、自立支援給付費の審査結果や分析結果については、公表してもらいたい。

事務局：障がい福祉サービス等の利用計画については、サービス決定時に第三者目線で確認するため、行政、第三者的立場の事業者などで協議する場を設けている。

また、ケース対応として自宅への訪問や計画相談員との調整など、日頃から利用者の生活実態の把握に努めている。

自立支援給付費の審査結果や分析結果の公表については、時期や具体的な方法等、今後、検討していく。

連絡会：療養介護について、対象者が少なく、乙訓圏域内でもサービスを受けられる環境が限られている。

利用者が地域で暮らし続けられるよう、乙訓圏域で支え続ける社会資源を確保、整備してもらいたい。

事務局：現在、乙訓圏域内の入所施設は晨光苑のみであり、圏域としての療養介護の必要性、重要性については、行政としても認識している。

しかしながら、入所施設を整備するに当たっては、一定以上の規模を有する施設、24時間体制で支援が可能な人員、医療体制、それらに伴う資金が必要となる。

現実的に考えた際、乙訓圏域で要件を満たし、新たに施設を整備すること

は直ちには困難であると考える。

連絡会：短期入所について、第5期計画の進捗としてどのような検討がなされ、その結果はどうなったのか。

事務局：短期入所を運営する法人に対し、利用枠の拡大について、要望し、その後、実現していただいた。

また、現在、乙訓福祉施設事務組合所有の土地の活用として、乙訓福祉施設事務組合、乙訓2市1町で協議し、短期入所事業の実施を前提に社会福祉法人の誘致を進めている。

連絡会：移動支援については、第5期計画において「支援者の確保や育成に向けて事業者への情報提供等、社会資源の有効活用のための方策の検討」と記載されているが、その内容、結果はどうなったのか。

事務局：自立支援協議会において、介護職員初任者研修プロジェクトを開催し、のべ99人が受講した。

また、京都府が実施している各種研修についても、事業所に案内している。

連絡会：成年後見制度法人後見支援事業について、実績では平成30年度、令和元年度ともに「検討」となっているが、その内容はどのようなものだったか。

事務局：個別のケース対応の中では後見人を利用するかどうか、相談支援員とともに検討することはあるものの、法人後見支援事業については、検討には至っていない。

実績の表記は誤りであるため、訂正する。

連絡会：令和元年度の重度障がい児者入院時コミュニケーションの利用実績がなかったことは、重度訪問介護としての利用があったことによるものか。

事務局：お見込みのとおり。

連絡会：計画上の「サービス見込み量確保のための方策」の記述が少ないため、出来る限り具体的で成果の上がる方策を検討してもらいたい。

事務局：依然として不足している障がい福祉サービス等があることは認識している。

支援者の配置状況、受け入れのための社会資源、財源等、乙訓圏域の現状をしっかりと把握した上で総合的に判断し、現実的かつ効果的な方策を検討していきたい。